

【公印省略】

元古介第2772号
令和2年3月30日

各居宅介護支援事業所 管理者 様

古賀市長 田辺 一城
(介護支援課 介護保険係)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための居宅介護支援事業所業務に関する
臨時的取扱いについて

日頃より本市介護保険事業運営にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応については、厚生労働省からの事務連絡を各事業所宛に送信しご確認いただいていたところですが、3月28日夜の福岡県知事会見において、新型コロナウイルス感染症対策として全県民に対して週末の不要不急の外出自粛要請がありました。

本市としましても、県内のどの地域においても感染拡大のリスクが高まっていることから、拡大防止のため居宅介護支援事業所業務に関し下記のとおり整理しましたので、ご対応いただきますようお願いいたします。

記

1. 方針

サービス担当者会議やモニタリングについては、利用者の生活・生命維持に不可欠なものを除き、文書や電話・FAX等で、照会や聴き取りにて対応ください。

なお、その際には他事業所等と密に連携を図るとともに、経過記録をしっかり残すようにしてください。

また、利用者が孤立化しないよう、十分にご配慮いただきますようお願いいたします。

※ 本取扱いは期間限定のものとし、終了する際や方針変更の際には、再度ホームページ等でお知らせいたします。

《問い合わせ先》

古賀市介護支援課 介護保険係

TEL：092-942-1144

e-mail：kaigo@city.koga.fukuoka.jp